

令和2年 第10回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和2年11月26日(木) 午後2時00分
2. 場所	美津島地区公民館 3階 大会議室
3. 出席委員	吉野委員、一宮委員、斉藤委員(欠席 佐伯委員)
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和2年11月26日(木) 午後2時35分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第23号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
日程第 5	報告第15号 対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部改正について
日程第 6	報告第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 7	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和2年第10回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さん及び斉藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって、会期は本日11月26日の一日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>10月の27日、コミュニティースクール及び地域学校共同活動関係者研修会とありますけれども、これはコミュニティースクールを増やしていこうとする県の取組でありまして、ちなみに、対馬でのコミュニティースクールは今年度から佐須奈小中学校で始めております。</p> <p>それから、28日の高齢者叙勲伝達ですが、88歳になられた長信一元校長先生に叙勲を伝達しております。</p> <p>それから、31日、1日、総務課用務と書いておりますが、これは対馬市職員の採用2次試験です。</p> <p>4日、5日、臨時校長研修会は、令和3年度の人事に関する校長ヒアリングです。</p> <p>それから、8日に市P連研究大会と入れておりますけれども、私、ちょっと出席できませんでしたので、部長に代理出席をお願いしております。</p> <p>10日に今年度初めて島外への出張を行いました。都市教育長協議会、それから県教育長とのスクラムミーティングです。スクラムミーティングでは、働き方改革とGIGAスクール構想について、お互いの情報交換を行っております。</p> <p>それから、12日に統合説明会、南小と書いておりますけれども、これは地区説明会です。地区説明会を行いまして、地区の皆様にも承諾をいただきました。よって、令和4年度から、南小は豊玉小へ統合</p>

	<p>することになります。</p> <p>それから、13日の研究発表会、仁田小ですけれども、学力向上の研究発表でして、吉野委員さんにも参加をいただいております。</p> <p>それから、16日、17日が校長中間面談で、目標管理制度の進捗状況を確認するための中間面談を、校長一人一人に行っています。</p> <p>それから、19日に校長研修会。2本の研究発表が行われました。1本は主体的、対話的で深い学びについて、2本目は豊かな心を育む道徳教育についてということで、研修を深めております。</p> <p>それから、24日の教頭研修会の方は、研究発表は1本でした。心豊かで郷土を愛する子供の育成ということで研修を深め、午後からは長崎新聞社対馬支局の緒方さんに、「記者が見た対馬の内と外」ということで講演をいただいております。</p> <p>以上で諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第23号「対馬市地区体育館の指定管理の指定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司課長	<p>資料3ページをお願いいたします。</p> <p>説明の前に議案の修正をお願いいたします。提案理由の「地方自治法第224条の2」となっておりますけれども、「244条の2」の誤りですので修正をお願いいたします。提案理由の欄の「224条の2」というところですね。「244条の2」に訂正でございます。申しわけございません。</p> <p>それでは、議案第23号「対馬市地区体育館の指定管理者の指定について」、その内容と提案理由をご説明いたします。地方自治法第244条の2第3項及び対馬市地区体育館条例第9条第1項の規定に基づき、対馬市地区体育館の指定管理者を定めることについて、教育委員会の承認を求めるものです。なお、対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>指定する施設の名称は、対馬市緒方体育館。指定管理者となる団体は、対馬市美津島町緒方266番地の緒方区でございます。指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>提案理由は、公の施設の指定管理者の指定は地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるため、提案するものです。なお、地区の承諾書を4ページに添付しております。</p>

	<p>以上で説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。 質疑はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「はい。ありません」の声。</p>
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから議案第23号を採決します。 お諮りします。議案第23号「対馬市地区体育館の指定管理の指定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第5、報告第15号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部改正について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、5ページをお願いいたします。 報告第15号「対馬市島っこ留学制度要綱の一部改正について」、対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を別紙のとおり改正しましたので報告するものです。 改正内容につきまして説明をいたします。 要綱につきましては6ページから9ページが全文を載せております。10ページに新旧対照表を載せておりますので、そちらでご説明申し上げたいと思います。 今回改正をいたしましたのは、第2条第4号の現行が「小学校4年生から中学校3年生までの児童及び生徒」のアンダーラインのところになりますけれども、「中学3年生」を「中学2年生」に改正しております。 改正の理由としましては、中学3年生は高等学校の受験を控えており、留学生が地元の高校を受験する場合など、中学3年の1年間だけの島っこ留学生となった場合、受け入れた学校が高校受験への対応が困難といったご意見もありまして、島っこ留学推進協議会で協議した結果、新規の募集につきましては、入学時の学年が中学2年までとすることに決定したものです。 次に、第7条第5項の実親の負担経費で、部活動費の次に交通費を加えております。例えば、里親が自家用車で島っこを病院へ連れていく場合など、燃料費の負担が発生しており、明確に実親負担分として</p>

	<p>記載していた方が費用の負担として実親に負担していただけるというので、明確に実親負担分として記載をしたものです。そういう判断によりまして、改正をしております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
吉野委員	<p>実施要綱本文の6条の6なのですが、留学生は携帯電話、パソコンを持ち込まないということですが、これ、今、留学生、タブレットや何か持ち込んだりしてるでしょう。勉強や何かで。この項目は要らんじゃないですか。パソコンという言葉がちょっと、勉強で持ち込んだりしてるから、これ持ち込まないことってなってるけど、これは特別な場合ということに該当するんですか。</p>
八島次長	<p>そうですね。当初これを入れておりますのは、結局、実親との連絡とか部屋にこもってゲームばかりするとちょっと具合が悪いというところもありまして、記載をしているところです。現在、言うように、中学校等は持ち帰ってもいいような状況もありますので、その分としてはなじまないところはあるんですけども、そういった理由がありますので、一応そのまま残しておるところです。</p> <p>基本的には里親と協議して持ち込んでもいいよということも、下の方に特別な場合ということで書いておりますので、取りあえずは残したままでどうかなと思っております。</p>
吉野委員	<p>学習や何かでパソコンで文章を打ったりとかって、そういうのも一応だめなんですね、そしたら。</p>
八島次長	<p>いや、そういうことじゃなくて、ゲームとかそういうところでのところがあって、こういうやり方をして。</p>
吉野委員	<p>パソコンという言葉だけではちょっとどうかね。</p>
八島次長	<p>結局持ち込まない……。一応特別な、授業等必要な場合については当然必要になってくるので、それは特別な場合という事情のあるところに入ってくるので、特に制限かけるという、完全に制限をかけてるわけではないので、そこで取り扱いかなと思っております。</p>
吉野委員	<p>実親と里親が協議するって、学校行事なら、先生、学校側と実親、里親の協議になるのか、タブレット持ち込みや何か。</p>
八島次長	<p>いえ、個人のパソコンっていう、個人のっていう意味ですので、個人の携帯電話っていう捉え方なので、学校が配付しているタブレットについては、当然学校が所管してほかの生徒とあわせて持ち帰って</p>

	るので、その辺についてはこの部分には触れないのかなど。
吉野委員	ちょっとゲームだけのことでこういう縛りをしてしまうというのは、勉強用のパソコンが。多分、今子供らはパソコン……。
斉藤委員	勉強用のパソコンはゲームできないですよ。
八島次長	そうですね。基本的には今あれは使えないようになってるので、そこは問題ないと思うんですけど。
斉藤委員	夜な夜な引きこもってゲームされるよりはってことですよ。
八島次長	そうですね。どうしても部屋にこもって出てこないというところも、何のために来てるかっていうところも出てくるので。 ご意見はご意見として承って、また協議会でそういう話もしてみたいなと思います。
永留教育長	留学生が個人用の携帯電話やパソコン、個人用という言葉を入れたら。
吉野委員	なるほど。
吉野課長	私物だからですね。
吉野委員	そのかわり、今度はいい子もおるわけで、勉強用もあるわけで、何もかんも一緒くたのパソコンということはちょっとおかしいな。
永留教育長	この携帯電話やパソコンは個人用の物を持ち込まないということでご理解をいただきたいと思います。
会場	「はい」の声。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、報告第15号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部改正について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第6、報告第16号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	資料は13ページ、14ページをご覧ください。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りしております資料をご参照ください。この資料については、毎回のことですが、この会終了後に回収いたしますのでご了承ください。 今回は、令和2年10月1日現在の認定者数と、令和2年11月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。 小学校の準要保護認定者は、10月1日現在の認定者が157名、11月1日の新規認定者は1名、そして2名の取り消しがありました

	<p>ので、合計は156名となっております。</p> <p>中学校の準要保護認定者は、10月1日現在の認定者が84名、10月1日の新規認定者は1名、そして2名の取り消しがありましたので、合計83名となっております。</p> <p>次に要保護につきましては、小学校の要保護認定者は10月1日現在の認定者が11名、11月1日の新規認定者が1名で、合計12名となっております。</p> <p>中学校の要保護認定者は、10月1日現在の認定者が9名、11月1日の新規認定者が2名で、合計11名となっております。</p> <p>なお、〇〇中学校と△△中学校の準要保護認定生徒につきまして、10月1日現在と11月1日現在で認定者数に変更が生じております。これは、〇〇中学校の認定生徒1名が転居により△△中学校に転入したことで、名簿に異動があったためのものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。
会場	「ありません」の声。
永留教育長	<p>じゃ、質疑等ないようですから、報告第16号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから日程第7、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に12月分の事業予定表を配付しておりますので、ご覧ください。教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。八島次長。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、8日火曜日、定例議会が18日までの予定で開催されることとなっております。それから、その夜に小綱小学校の閉校準備委員会が開催をされます。</p> <p>それから、10日木曜日、総務文教常任委員会で付託議案の審査が行われます。</p> <p>それから、記載しておりませんが、14日月曜日に令和3年度の当初予算ヒアリングが入ってきました。</p> <p>それから、17日木曜日に、夜、佐須中学校の統合の保護者説明会を開催することとしております。</p> <p>それから、24日木曜日、第1回の総合教育会議を行う予定です。総務からは以上です。</p>

永留教育長	次、学校教育課、お願いします。
吉野課長	<p>学校教育課関係ですが、1日が校長会。</p> <p>2日が校内研究推進校指導として雞知中の方があります。</p> <p>3日が教務主任研修会と学校の保健会の理事会があります。</p> <p>4日、教頭会です。</p> <p>9日に学力向上に係る学校訪問ということで、これは数校、今年度もやっておりますが、厳原北小と厳原中学校を県教委から指導主事等が来て指導を行います。</p> <p>11日が北地区の学警連、それから第2回の対馬市教育支援委員会があります。</p> <p>18日が学校図書館支援員の研修会。</p> <p>21日、22日に臨時校長研修会を組んでおりますが、これは人事に関するヒアリングの第2次ヒアリングとなります。</p> <p>24日が終業式となっております。</p> <p>学校教育課については以上です。</p>
永留教育長	次、生涯学習課、お願いします。
庄司課長	<p>それでは、生涯学習課の事業計画について報告いたします。</p> <p>まず、記載されておりませんが、15日火曜日に令和3年度予算ヒアリングを開催されます。</p> <p>それから、20日日曜日に第60回対馬縦断駅伝大会が比田勝一厳原間で開催されます。対馬市体協の主催でございます。</p> <p>月間業務といたしましては、夢づくり事業補助金の交付決定事務ほか、施設管理業務に努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課、お願いします。
川辺課長	<p>はい。文化財課の12月の行事予定は、12月3日の日に県の振興局と陸上自衛隊の対馬駐屯地と文化財課で、金田城の下見というか、陸上自衛隊が奉仕活動、教育の一環で奉仕活動をしていただけるということで、その下見に行ってくるようにしております。</p> <p>あと、10日は総務文教常任委員会なんですが、並行して新年度予算のヒアリングもありますので、そちらの方は課長補佐に行ってもらう予定にしております。</p> <p>16日に豆敷小学校で赤米子供交流というのがあります。これは赤米サミットに関連する岡山県の総社市、鹿児島県の南種子町の各小学校の子供たちとリモートで、オンライン上で豆敷の子供たちが赤米に</p>

	<p>ついて交流をするという内容になっています。今回、それは初めての取組なので、どんな感じになるかちょっと楽しみにしているところです。</p> <p>あと、19日と20日の2日間、熊本の方になるんですが、越高遺跡の調査検討委員会というのがございまして、私と教育長と担当と一緒に行く予定になっております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、事務局から何か「その他」の事項でありませんかでしょうか。</p>
庄司課長	<p>すみません。本日資料を配付させていただいております。第9回の教育委員会議の折にご承認いただきました体育施設の適性配置等に係る要綱についてでございますけれども、条例等審査会におきまして修正が加えられましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>本日配付しました資料の1枚目につきましては、修正後の要綱でございます。2枚目以降に対照表をつけておりますので、こちらで説明をさせていただきます。</p> <p>まず、表題についてですけれども、目的を明記することと、整備については予算計画など市の内部事業になるとのことから、「対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会」に修正をされております。</p> <p>それから、第1条の条文の中で、こちらの方も名称の変更に伴いまして「対馬市体育施設整備等推進委員会」から「対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会」ということで、修正をされております。</p> <p>続きまして、第4条の任期ですけれども、改正前は「諮問の日から」とされておりましたけれども、こちらが「委嘱の日から」ということで修正をされております。</p> <p>次のページをお開き願います。</p> <p>第7条の報酬及び費用弁償についてですけれども、こちらは当初費用弁償のみを支給することとしておりましたけれども、外部からの委員が多いことから報酬を支給すべきということで、「報酬及び費用弁償」ということで修正をされております。</p> <p>以上、報告をさせていただきます。</p>
永留教育長	<p>これは一回審議をしておりますので、条例等検討委員会での修正ですので、報告に替えさせていただきます。</p> <p>ほかにありませんでしょうか。</p>

	<p>じゃあ、ないようでしたら本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの12月の行事予定の中でもありましたが、総合教育会議の第1回目が12月の24日木曜日で計画をされてますので、その会議とあわせて厳原の方で開催をしたいと考えております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
永留教育長	<p>今、会議日程の提案がありましたが、皆様ご都合はいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>総合教育会議が入ってますので、市長の日程調整も絡んでますので、ここに都合を合わしていただけたらと思います。</p>
会場	<p>「はい」の声。</p>
永留教育長	<p>それでは、次回の会議を12月の24日木曜日に開催いたします。開始時間は13時30分から、場所は厳原で行う予定ですが、後日事務局から改めて通知はいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして令和2年第10回対馬市教育委員会会議を閉会します。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)